

6足経第102-2号
令和7年1月24日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

足寄町長 渡辺 俊一

市町村名 (市町村コード)	足寄町 016471
地域名 (地域内農業集落名)	町内全体 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月15・16・17日 (全3回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本町の農用地は、足寄川・利別川・美里別川の3河川流域に沿って帯状に分布している。そのため、狭隘で、農用地としての利用は大きく制限されている。主要作目は、豆類・てん菜・小麦を中心とした畑作と畑作から転換が進んだ酪農、肉用牛である。本区域は、酪農・肉牛経営を中心に、畑作経営農家の混在した地帯である。

課題点は、農業従事者の高齢化と後継者不足である。農地の遊休化や地域コミュニティの機能不全を防ぐため、担い手の育成確保・効率的かつ安定的に農家戸数を確保するため、新規就農の参入推進等が求められる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

低コスト、高品質生産による経営体质の強化を図るため生産基盤整備を促進し、機械作業、共同作業の効率化を図るとともに、農畜産物物流の合理化、収量・品質の向上、畑作においては多様な作目導入と輪作体系の確立を目指す。また、野生動物による農業被害を防止するための施設整備等を進め、豊かな環境と調和のとれた農業の展開を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	14,555.94 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14,555.94 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域内の農振農用地のうち、農業に利用されている農地を区域とした。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地の出し手となる農業者の意向を把握しながら、農業委員会事務局と協議の上、農地中間管理機構の活用を図る。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を通じて目標地図に位置付けられた農用地の権利設定を担い手や土地所有者等と協議し農地管理手続きを行う。

(3) 基盤整備事業への取組方針

各種計画に基づき、道営土地改良事業を着実に進めるとともに、新たな地区における基盤整備事業の実施を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと提携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農家戸数の減少を踏まえ、今後の農作業委託の取組について関係機関と連携しながら検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣による農業被害を防止するため、町内関係機関で形成する足寄町有害鳥獣被害対策協議会を中心に狩猟支援・シカ柵の設置・維持管理に努める。
- ②化学肥料等の適正施用を実施し、堆肥・緑肥施用などによる地力増進を進めることにより環境負荷軽減を図る。
- ③労働力不足・労働負荷低減を図るため、ICTなどの先端的な技術を活用したスマート農業の普及を推進する。
- ④甜菜・加工用馬鈴薯など、輪作体系に組み込んだ畠作経営を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用した地域活動の推進により、資源の保全・管理を行う。
- ⑨町内の堆肥・消化液等を有効利用し地力増進を図るとともに肥料使用量の削減を行う。